

阿南町公共施設等総合管理計画

作成：平成 28 年 12 月

改訂：令和 4 年 3 月

長野県下伊那郡阿南町

目次

第1章 計画策定の目的と背景

1 公共施設等総合管理計画の目的	1
2 阿南町の概要	1
(1) 自然的条件	1
(2) 歴史的条件	2
(3) 社会的条件	2
(4) 経済的条件	3
3 計画期間	4
4 計画対象の範囲	4

第2章 阿南町の現在の状況

1 公共建築物の現状	5
(1) 公共建築物の保有状況	5
(2) 築年別整備状況	6
2 インフラ施設の現状	8
(1) インフラ施設の保有状況	8
3 過去に行った対策の実績	9
(1) 施設数の縮減	9
(2) 各種計画の策定	9
4 財政状況	10
(1) 歳入（普通会計）の状況	10
(2) 歳出（普通会計）の状況	11
(3) 水道事業及び公共下水道、農業集落排水事業等特別会計の推移	11
(4) 有形固定資産減価償却率	12

第3章 公共施設等に関する将来見通し

1 総人口や年代別人口についての今後の見通し	13
2 公共施設等の更新費用の将来推計	15
(1) 長寿命化計画策定による効果額の算出方法	15
(2) 公共建築物及びインフラ施設の更新費用の将来推計	16
(3) 中長期的な経費の見込み	17

第4章 現状と課題に関する基本的な認識

1 公共施設等マネジメントの視点	18
2 将来世代に選択肢を残す公共施設運営	18
3 未利用財産の現状と課題	18

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 適正な総量資産の設定及び適正化の推進	19
(1) 公共建築物保有量の縮減目標	19
(2) インフラ施設の目標	19
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	20
(1) 取組体制	20
(2) 情報管理	20
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
(1) 点検・診断等の実施方針	21
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	21
(3) 安全確保の実施方針	21
(4) 耐震化の実施方針	21
(5) 長寿命化の推進	22
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	22
(7) 統合や廃止の推進方針	22
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	22
(9) 民間活力の導入方針	24
(10) 未利用財産の利活用の基本的な方針	24
4 P D C Aサイクルの推進	25

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建物施設	26
(1) 文化系施設（集会施設、文化施設）	26
(2) 社会教育系施設（図書館、博物館等）	26
(3) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設）	26
(4) 産業系施設（産業系施設）	27
(5) 学校教育系施設（学校、その他教育施設）	27
(6) 子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）	27
(7) 保健・福祉施設（高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設、保健施設、その他社会保険施設）	27
(8) 医療施設（医療施設）	27
(9) 行政系施設（庁舎等、消防施設、その他行政系施設）	28
(10) 公営住宅（公営住宅）	28
(11) 公園（公園）	28
(12) その他（その他）	28
2 インフラ施設	29
(1) 道路（町道、農林道）	29
(2) 橋梁・トンネル	29
(3) 公園	29
(4) 上・下水道施設	29

※ 表記数値は四捨五入で表示されているため、合計値などの算出数値が一致しない場合があります。

第1章 計画策定の目的と背景

1 公共施設等総合管理計画の目的

国において、平成25（2013）年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、その中で地方公共団体においても基本計画に基づいて行動計画を策定することとされました。また、平成26（2016）年4月22日付け総財務第74号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。

全国の地方公共団体において、高度経済成長期とその後10年間に建築された公共施設等がこれから更新の時期を迎えます。その中で、人口減少等による税収の減少、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の支出増加により、全国の多くの自治体で財政状況の悪化が懸念され、老朽施設の更新経費や維持管理費を確保することが喫緊の課題となっています。

阿南町においても、町人口ビジョンで示すとおり人口減少、少子高齢化が予想されています。現状の公共施設の実態や利用状況、維持管理コスト等を考慮しながら、長期的ビジョンを持って計画的に更新、統廃合、長寿命化を実施することで、財政負担の軽減を図るとともに、公共施設の適切な配置を実現し、持続性を確保する必要があります。

本計画は、このような背景を踏まえ、総合的に公共施設等を管理するための方針を定める事を目的としており、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（総務省自治財政局財務調査課）に基づき策定を行います。

なお、本町においては、既存の各種計画・方針等により、公共施設等の効率的な管理を実施しており、また、水道事業の経営戦略、インフラ長寿命化基本計画等も含め、これらの計画との整合性を図りながら、今後の公共施設等の管理運営計画方針を定めることを目的として「阿南町公共施設等総合管理計画」（以下、「町施設総合管理計画」と言う。）を策定するものです。

2 阿南町の概要

（1）自然的条件

本町は、本州の中央に位置する南アルプスと中央アルプスに挟まれ、太平洋に注ぐ天竜川の右岸にあたり、長野県の最南端に位置しています。東は天竜川を隔てて泰阜村、西は阿智村、平谷村、売木村、南は天龍村、愛知県豊根村、北は下條村と接しており、東西15.5km、南北18.2km、総面積は123.07㎢の町です。飯田市と豊橋を結ぶ国道151号が町の真ん中を南北に縦断し、新野地区で国道418号が151号から分岐して売木村へ通じています。町には鉄道は通っていないが、最も近い駅ではJR飯田線温田駅が玄関口となっています。標高は315mから1,664mに及び起伏の多い傾斜地に56の集落が点在する山間地域です。天竜川流域には第3紀層が広く分布しており、サメの歯に代表される化石の産地となっています。土地利用の状況は全面積の84.9%を森林が占め、農用地は4.1%で宅地はわずか1.3%にすぎません。集落が標高320mから960mの間に点在していることから、地域によって気象条件に大きな違いがあります。天竜川付近は、県内でも最も温か

い地域であるが、標高 800m を越える新野地区や和合地区の一部地域は、1 月の最低気温の平均が -7℃ と大変寒さの厳しい地域となっています。年間の降水量は、多雨地域であるため年間 2,000 ミリを超えますが、太平洋側の気候の影響により降雪量は少なめです。

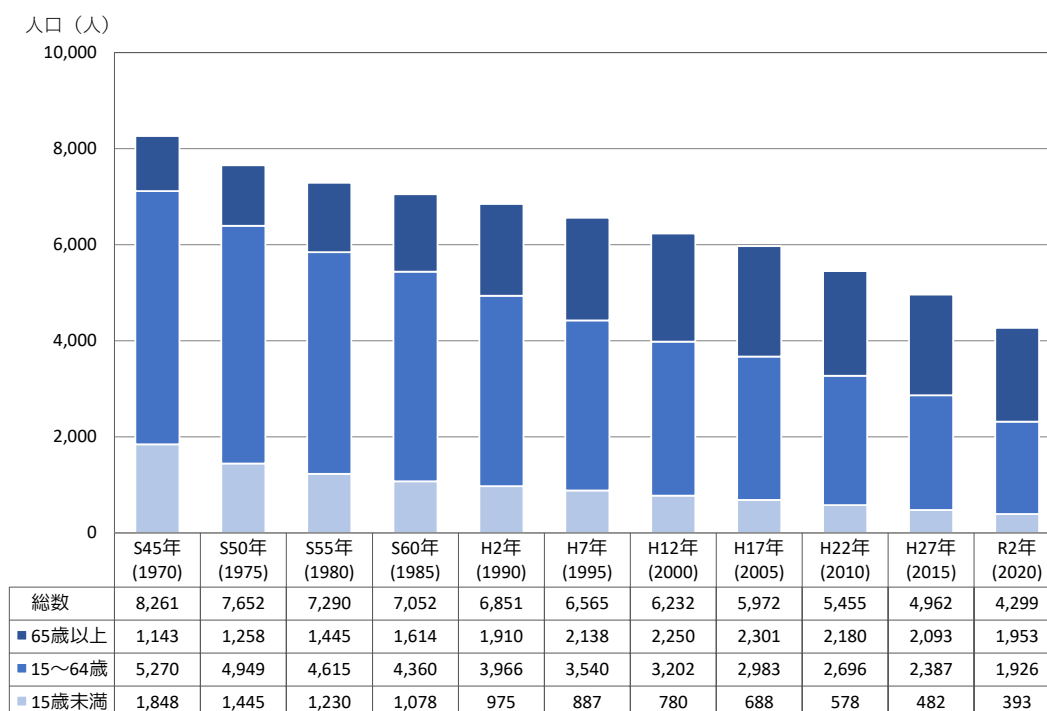
(2) 歴史的条件

本町は昭和 32 (1957) 年 7 月 1 日旧旦開村、和合村、大下條村が合併し、更に昭和 34 (1959) 年 4 月 1 日旧富草村が合併して現在の阿南町となりました。

(3) 社会的条件

昭和 45 (1970) 年から令和 2 (2020) 年度までの 50 年間ににおける本町の人口推移を 5 年ごとの国勢調査人口でみると、昭和 50 (1975) 年以降において人口減少は続いているものの減少率は鈍化し、平成 7 (1995) 年度から平成 12 (2000) 年度では△5.1%、平成 12 (2000) 年度から平成 17 (2005) 年度では△4.2%となりました。しかし、平成 17 (2005) 年度から平成 22 (2010) 年度では△8.7%、平成 22 (2010) 年度から平成 27 (2015) 年度では△9.0%、平成 27 (2015) 年度から令和 2 (2020) 年度では△13.3%と人口減少が加速しています。出生率の低下による自然減、若年者の町外への流出による社会減が依然として続いています。この傾向とは逆に 65 歳以上の高齢人口は平成 17 (2005) 年度まで急激に増加し、以降は減少傾向にあるが、少子高齢化により、伝統文化などの衰退や農地の荒廃化などの環境悪化など様々な影響が予想されます。その半面、リニア新幹線の開通や三遠南信自動車道の開通を見据え、若者定住やUターン者を対象にした定住施策を基本とした事業の展開を図っています。

■ 人口推移：国勢調査

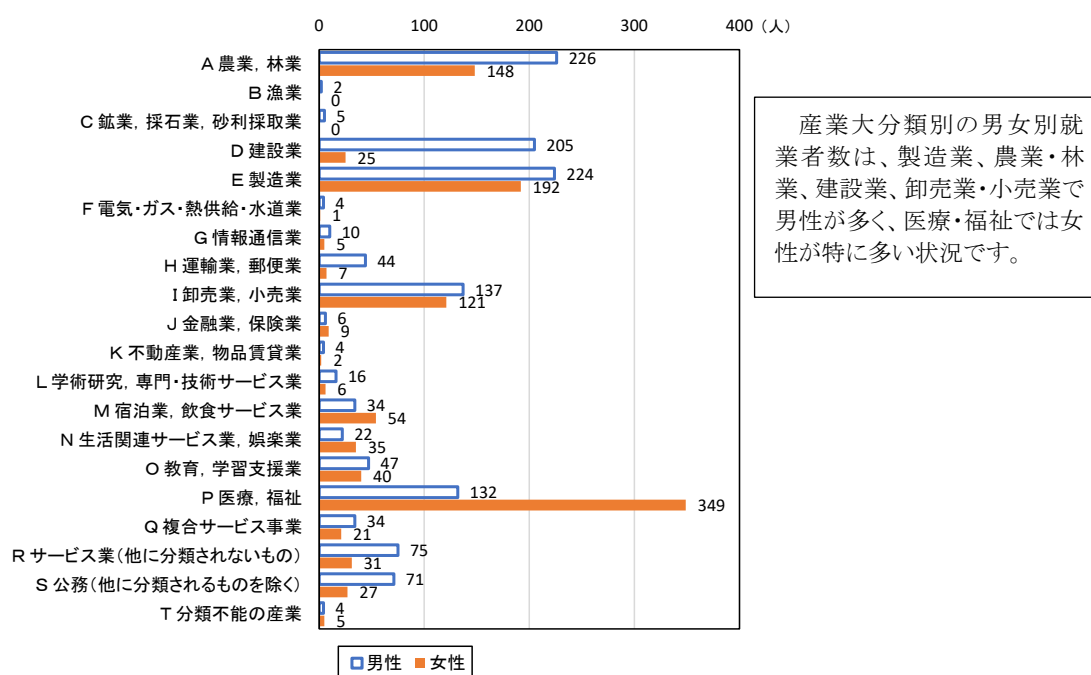


※総数には年齢不詳を含む

(4) 経済的条件

農林業が国の基盤であった戦前から戦後にかけては、水稻、養蚕を中心とした農業や林業が町の基幹産業であったが、高度成長期に入り、国の第1次産業から第2次産業への産業構造の大きな転換により、雇用の場を求めて多くの若者が都市部へ流出しました。本町においても、戦後の基幹産業である農業から、農村工業の立地にともない第2次産業へ、更に昭和60年代以降第3次産業への従事者が多くなりました。また、南信地方の産業・経済の中心である飯田市まで30km、1時間以内の地理的条件にあるため、通勤や購買に飯田市まで出向くことも多く、南信州圏域が生活圏となっています。今後、リニア新幹線開通、三遠南信自動車道の開通により、本町も含め南信州圏域全体が交流・移住定住人口の増加が見込まれています。

■ 男女別の就業者数〔平成27年(2015年)〕：国勢調査

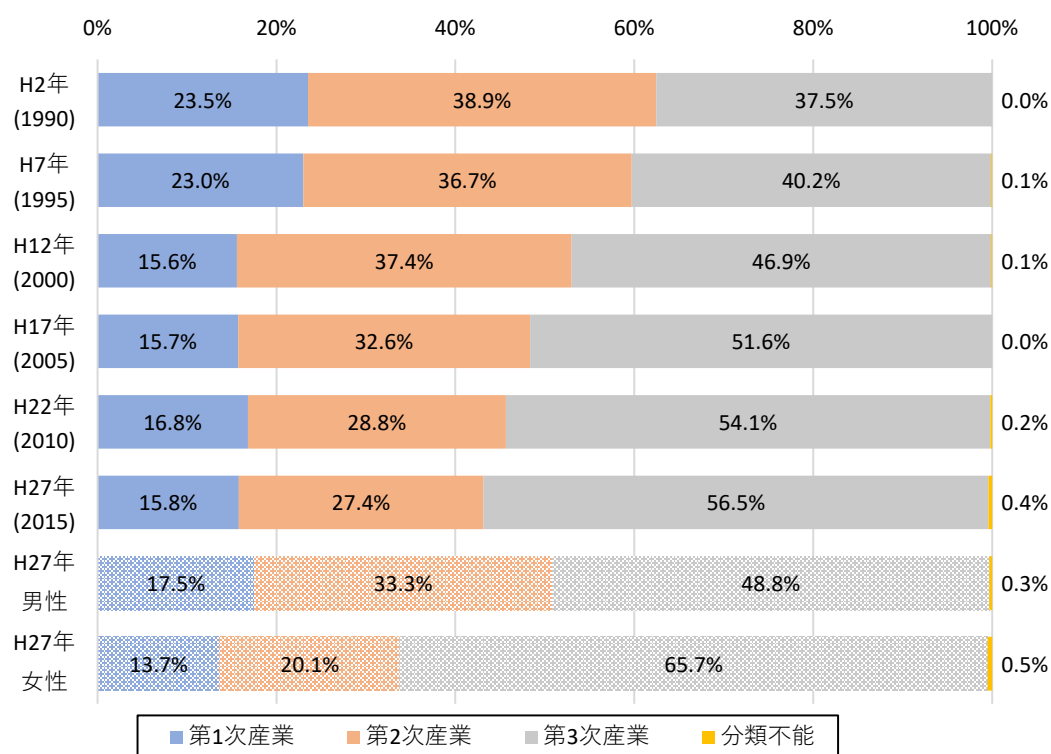


※生活関連サービス業、娯楽業：洗濯・理容・美容・浴場業・娯楽業など

※複合サービス事業：郵便局、協同組合（他に分類されないもの）など

※サービス業（他に分類されないもの）：廃棄物処理業、自動車整備業、政治・経済・文化団体、宗教など

■ 産業3区分別就業者割合の推移：国勢調査



3 計画期間

高度経済成長期（昭和 30（1955）年～昭和 48（1973）年）以降の約 20 年間（昭和 48（1973）年～平成 7（1995）年）の期間を中心として建設・整備された公共施設の改修・更新時期や、昭和 63（1988）年～平成 12（2000）年まで実施した上下水道改良等のインフラ資産の補修時期が今後 25 年間に集中することから、平成 28（2016）年度から令和 22（2040）年度までの 25 年間を対象期間とします。

4 計画対象の範囲

本町が保有する財産のうち、令和 3（2021）年 3 月末時点の庁舎・学校・町営住宅・集会施設等の公共建築物及び道路・橋梁・上下水道施設等の生活基盤となるインフラ施設を対象とします。

第2章 阿南町の現在の状況

1 公共建築物の現状

(1) 公共建築物の保有状況

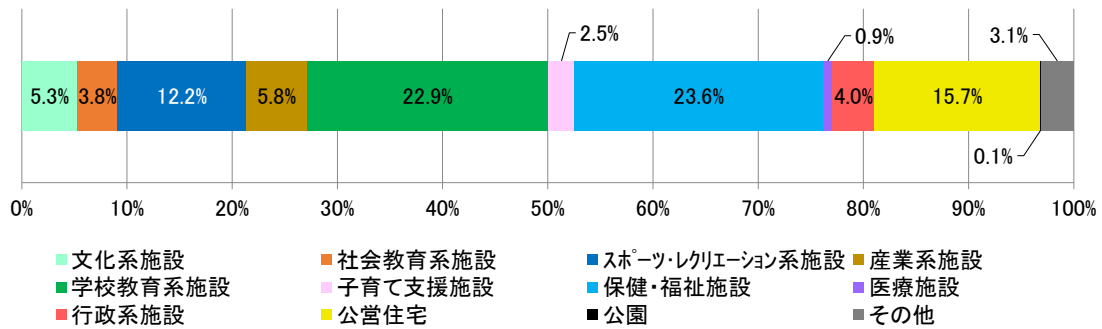
本町の公共建築物の保有状況は以下のとおりです。

本町が保有する公共建築物の延床面積の合計は 86,556.09 m²であり、その内訳は、保健・福祉施設が 23.6%と最も多く、次いで学校教育系施設 22.9%、公営住宅が 15.7%と続き、この3分類で全体の約6割を占めていることがわかります。

■ 公共建築物の保有状況推移

大分類	中分類	延床面積 (m ²)			増減の主な理由
		平成27年度 (2015)	令和2年度 (2020)	増減	
文化系施設	集会施設	1,391.00	1,812.70	421.70	日吉分校【学校】から異動
	文化施設	2,813.00	2,813.44	0.44	固定資産台帳精査により増。
社会教育系施設	図書館	417.00	583.45	166.45	固定資産台帳精査により増。
	博物館等	2,761.00	2,717.03	△ 43.97	固定資産台帳精査により減。
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	4,186.00	4,224.31	38.31	マレットゴルフ場トイレ追加。新野弓道場便所H28建築。
	レクリエーション施設・観光施設	6,585.00	6,344.03	△ 240.97	多面的交流促進施設（道の駅）（調理場・集荷場・テナント）R元建築。祟山湖体育館R元取壊し。
産業系施設	産業系施設	6,006.00	4,996.97	△ 1,009.03	信州アトム拠点施設H29建築。エスシープラスチック（新野工場）/祟山荘別館【その他】へ異動。新野工場（管理等）R2取壊し。富草工場（プレハブ倉庫）工作物に変更。協同住宅【高齢者福祉施設】へ異動。
学校教育系施設	学校	18,930.00	19,012.24	82.24	日吉分校【集会施設】へ異動。富草小学校（プール付属棟）H29/（屋外トイレ）R元建築。阿南第一中学校（宿直室）取壊し。
	その他教育系施設	1,018.00	843.20	△ 174.80	教員住宅2棟【公営住宅】へ異動。僻地教員宿舎取壊し。
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	2,415.00	2,206.60	△ 208.40	固定資産台帳精査により減。
保健・福祉施設	高齢福祉施設	13,633.00	13,502.13	△ 130.87	和合出張所車H28建築。栗野老人共同作業所追加。サンあなん住宅（協同住宅）【産業系施設】より異動。
	障害福祉施設	5,516.00	6,350.36	834.36	富草寮（食堂棟）H28建築。富草寮（体育館・ボイラー室）H28取壊し。
	保健施設	—	545.90	545.90	固定資産台帳精査により追加。
医療施設	医療施設	766.00	765.15	△ 0.85	固定資産台帳精査により減。
行政系施設	庁舎等	2,740.00	2,173.70	△ 566.30	固定資産台帳精査により減。
	消防施設	366.00	870.03	504.03	固定資産台帳精査により追加。
	その他行政系施設	129.00	380.00	251.00	固定資産台帳精査により追加。
公営住宅	公営住宅	13,819.00	13,631.75	△ 187.25	医師住宅H30譲渡。一部取壊し。おらホーム5棟H30建築。旧県営住宅（御供団地）追加。固定資産台帳精査により減。
公園	公園	—	76.05	76.05	固定資産台帳精査により追加。
その他	その他	1,206.00	2,717.05	1,511.05	エスシープラスチック（新野工場）/祟山荘別館【産業施設】から異動。林松寺トイレR元建築。過疎地域就業施設H30取壊し。
合 計		84,697.00	86,556.09	1,859.09	

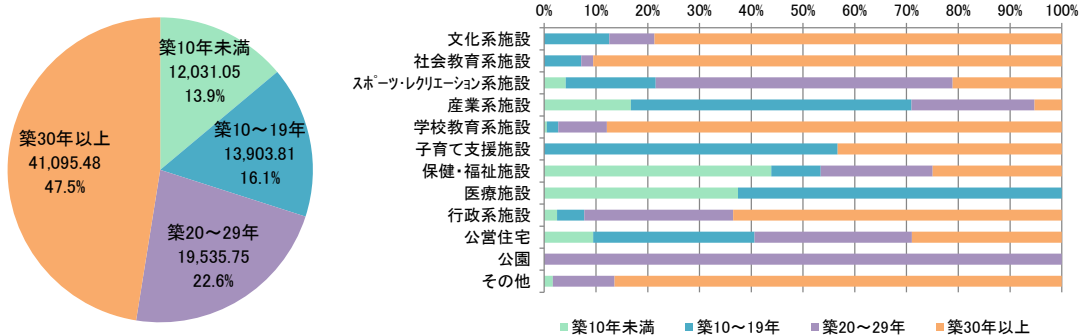
■ 公共建築物延床面積の割合



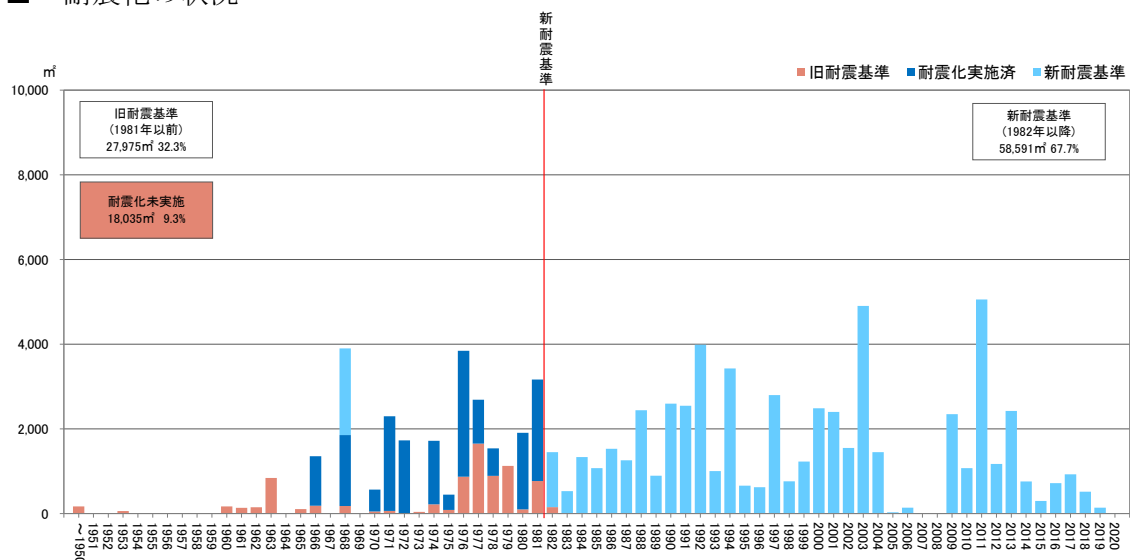
(2) 築年別整備状況

平成2(1990)年以前に建設され、すでに30年以上経過している施設(延床面積ベース)は全体の47.5%、10年後に30年以上経過となる施設割合は70.1%となります。また、全体の67.7%が新耐震基準による整備、残りの32.3%が昭和56(1981)年以前の旧耐震基準により建築された施設であり、そのうち耐震化未実施の施設が全体の9.3%となっています。

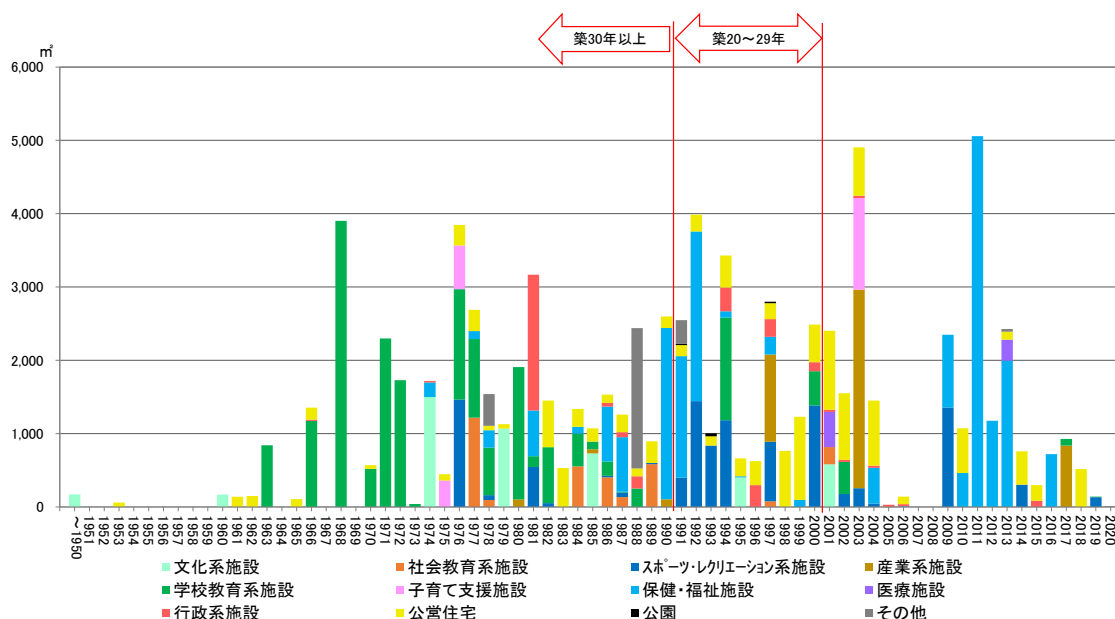
■ 建築年別延床面積の割合



■ 耐震化の状況



■ 建築年次別延床面積の状況



また、上の表の中の年代別の主な施設は、次のとおりです。

- ・ 1966 年～1975 年（昭和 41 年～昭和 50 年）
町内小中学校関係教育施設 町民会館ほか
- ・ 1976 年～1985 年（昭和 51 年～昭和 60 年）
大下条・富草小学校プール 大下条小学校校舎 化石館
やまびこ荘ほか
- 1986 年～1990 年（昭和 61 年～平成 2 年）
富草寮 阿南老人福祉センター 阿南町社会就労センター
阿南町図書館 歴史民俗資料館 西尾實記念館 僻地教員住宅ほか
- ・ 1991 年～2000 年（平成 3 年～平成 12 年）
ゆうゆ～らんど阿南 新野小学校体育館
阿南町在宅介護支援センター おげんきサルビアの郷「ここの郷」
特賃住宅 多面的交流促進施設（道の駅） 学校給食共同調理場ほか
- ・ 2001 年～2009 年（平成 13 年～平成 21 年）
多目的ホール能登 弓道場 新二瀬キャンプ場施設
定住促進住宅 クラインガルテン新野高原ほか
- ・ 2010 年以降（平成 22 年以降）
特養 阿南荘 富草寮（たんぼぼ棟・食堂棟） 太陽の家
信州アトム拠点施設 多面的交流促進施設（食彩館）ほか

2 インフラ施設の現状

(1) インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となる公共施設で、生活や地域の経済活動を支えてきました。

インフラ施設に関しては、時間とともに傷みが進行する状況の中では、公共建築物とは異なり、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用することが重要ですが、将来的に維持補修に関する経費が増大することによる財政負担が予想されます。

本町の主なインフラ施設の保有状況は以下の通りとなっています。

■ インフラ施設の保有状況推移

種 別	主 な 施 設		施 設 数	
			平成 27 年度 (2015)	令和 2 年度 (2020)
道 路	道路延長		314,333m	313,202m
	面積		1,243,269 m ²	1,232,008 m ²
農 道	延長		33,643m	33,643m
林 道	延長		59,997m	61,178m
橋 り よ う	橋りょう数		158 本	157 橋
	総面積		7,278 m ²	7,274 m ²
ト ン ネ ル	トンネル数		4 箇所	4 箇所
公 園	都市公園	箇所数	0 箇所	0 箇所
		面積	0 箇所	0 箇所
	都市公園以外	箇所数	11 箇所	11 箇所
		面積	468,384 m ²	468,384 m ²
上 水 道	管路延長		130,251m	142,718m
	浄水場		6 箇所	6 箇所
	配水池		27 箇所	27 箇所
下 水 道	管路延長		55 km	57 km
	処理場		6 箇所	6 箇所

3 過去に行った対策の実績

(1) 施設数の縮減

計画策定時の平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度にかけて除却等により、延床面積で 2,262.71 m²削減しています。

■ 除却施設一覧

施設名称	延床面積 (m ²)	建築年度	対策実施 年度	対策
阿南第一中学校 (宿直室)	173.00	昭和 43 年度 (1968)	年度不明	除却
阿南富草寮 (体育館)	360.00	昭和 54 年度 (1979)	平成 28 年度 (2016)	除却
阿南富草寮 (ボイラー室棟)	28.00	昭和 62 年度 (1987)	平成 28 年度 (2016)	除却
旧県営住宅 (深見団地)	74.52	昭和 37 年度 (1962)	平成 28 年度 (2016)	除却
町営住宅 (新野団地)	175.16	昭和 50 年度 (1975)	平成 28 年度 (2016)	除却
過疎地域就業施設	414.72	昭和 55 年度 (1980)	平成 30 年度 (2018)	除却
僻地教員宿舎	200.34	昭和 58 年度 (1983)	年度不明	除却
巢山湖体育館	526.00	昭和 56 年度 (1981)	令和元年度 (2019)	除却
新野診療所住宅	126.70	平成 14 年度 (2002)	平成 30 年度 (2018)	譲渡
エスシープラスチック (管理棟)	184.27	昭和 47 年度 (1972)	令和 2 年度 (2020)	除却
合 計	2,262.71			

(2) 各種計画の策定

■ 各種計画一覧

類 型	名 称	状 況
公共建築物	阿南町公共施設個別施設計画	令和 2 (2020) 年度策定
橋 り ょ う	阿南町橋梁長寿命化修繕計画	平成 29 (2017) 年度策定
ト ン ネ ル	阿南町トンネル長寿命化修繕計画	平成 30 (2018) 年度策定
上 水 道	阿南町管路更新計画	令和元 (2019) 年度策定
下 水 道	農業集落排水事業 最適整備構想策定業務 (和合上・和知野・深見地区)	平成 29 (2017) 年度策定
	農業集落排水事業 最適整備構想策定業務 (新野・栗野・御供地区)	令和 2 (2020) 年度策定

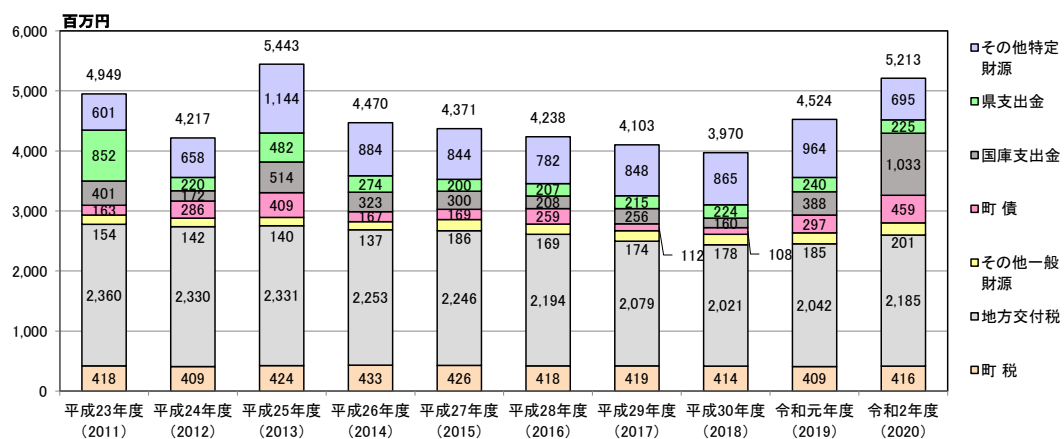
4 財政状況

(1) 歳入（普通会計）の状況

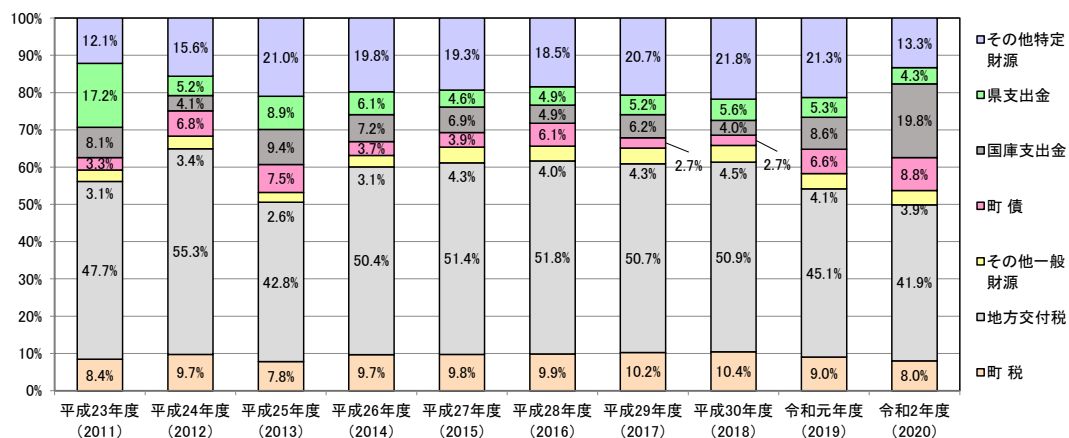
本町の歳入は、おおむね40億円台で推移しており、平成25（2013）年度が最も高い数値となっています。ほとんどの項目についておおむね一定の金額で推移していますが、平成25（2013）年度は地域密着型介護老人福祉施設や診療所の建設費により、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症対策関連の影響もあり国庫支出金が他年度と比較して増加していることが、他年度より歳入の金額が高い原因だと考えられます。町税はおおむね4億円程度となっていますが、今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれます。

■ 歳入の推移：市町村財政概要（歳入決算の状況）

〈歳入決算額〉



〈歳入決算額構成比〉

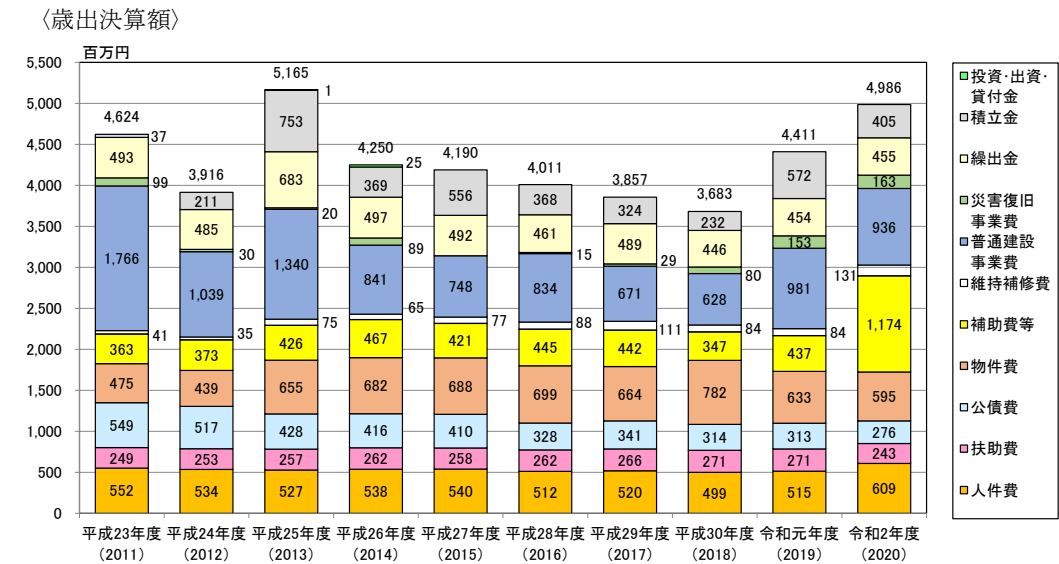


(2) 歳出（普通会計）の状況

本町の歳出は、おおむね40億前後で推移しており、平成25（2013）年度が最も高く約51.7億円となっています。

傾向をみると、普通建設事業費は近年、高い数値となっており、公債費、繰出金は減少傾向で推移しています。

■ 歳出の推移：市町村財政概要（歳入決算の状況）



歳入の面において、生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の町税収入の減少が予想されています。総人口の減少や高齢化による社会保障費の増加等により、財源は縮小傾向となることが予想されます。

一方、歳出の面においては、人件費は定員適正化計画等に取り組んでいるものの、その他の歳出については、今後も減少が見込まれにくいと考えられるため、本町の財政状況は、今後一層厳しいものとなっていくと考えられます。

(3) 水道事業及び公共下水道、農業集落排水事業等特別会計の推移

■ 歳入・歳出の推移：公営事業会計の財政状況

		百万円									
会 計 名		H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)
水 道	歳入	221	251	397	257	209	310	414	288	366	193
	歳出	220	251	396	251	209	308	413	287	357	192
下 水 道	歳入	234	268	278	201	246	185	190	185	265	255
	歳出	234	268	278	200	246	184	189	185	263	255
農 業 集 落 排 水	歳入	224	260	270	193	238	177	182	176	257	248
	歳出	224	260	270	192	238	176	181	176	255	248
小規模集合排水処理	歳入	10	8	8	8	8	8	8	9	8	8
	歳出	10	8	8	8	8	8	8	9	8	8

(4) 有形固定資産減価償却率

■ 有形固定資産減価償却率の推移

分 類 名			有形固定資産減価償却率（％）			
			平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
普通会計	有形固定資産減価償却率 全体	全国平均	-	-	-	63.4
		長野県平均	-	-	-	60.9
		類似団体内平均値	57.5	58.4	61.8	62.3
		阿南町	59.3	60.4	62.2	63.3
	公 営 住 宅		61.2	62.7	61.0	62.9
	認 定 こ ど も 園 ・ 幼 稚 園 ・ 保 育 所		50.0	51.9	53.8	56.0
	学 校 施 設		78.7	78.4	79.9	77.4
	公 民 館		79.1	80.2	82.3	83.9
	図 書 館		70.1	72.8	75.5	78.2
	体 育 館 ・ プ ー ル		69.7	71.4	63.6	64.2
	福 祉 施 設		35.9	38.7	40.7	43.5
	市 民 会 館		77.5	79.7	81.8	84.0
	一 般 廃 棄 物 処 理 施 設		20.7	16.4	27.0	8.4
	保 健 セ ン タ ー ・ 保 健 所		68.0	70.0	72.0	72.9
	消 防 施 設		46.7	48.1	50.7	52.5
	庁 舎		59.5	61.6	62.7	51.3
	道 路		58.9	60.3	61.6	62.9
	橋 り よ う ・ ト ン ネ ル		71.4	72.8	74.2	75.3

（出典 長野県市町村「財政状況資料集」、「経営比較分析表」）

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表しています。数値が100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることになります。

① 普通会計

有形固定資産減価償却率は、全国平均とほぼ同レベルですが、長野県平均及び類似団体の平均より高い水準にあります。既に耐用年数を経過した資産もあり、今後も耐用年数を迎える資産が増えるため、更新投資の財源確保が課題になっています。

令和元（2019）年度末時点の本町における有形固定資産減価償却率（建物）の最も高い施設は、84.0%の市民会館で、次いで高いのは 83.9%の公民館となっており、最も低いのが一般廃棄物処理施設で8.4%となっています。

② 公営事業会計

（水道事業及び下水道事業については該当数値なし。）

第3章 公共施設等に関する将来見通し

1 総人口や年代別人口についての今後の見通し

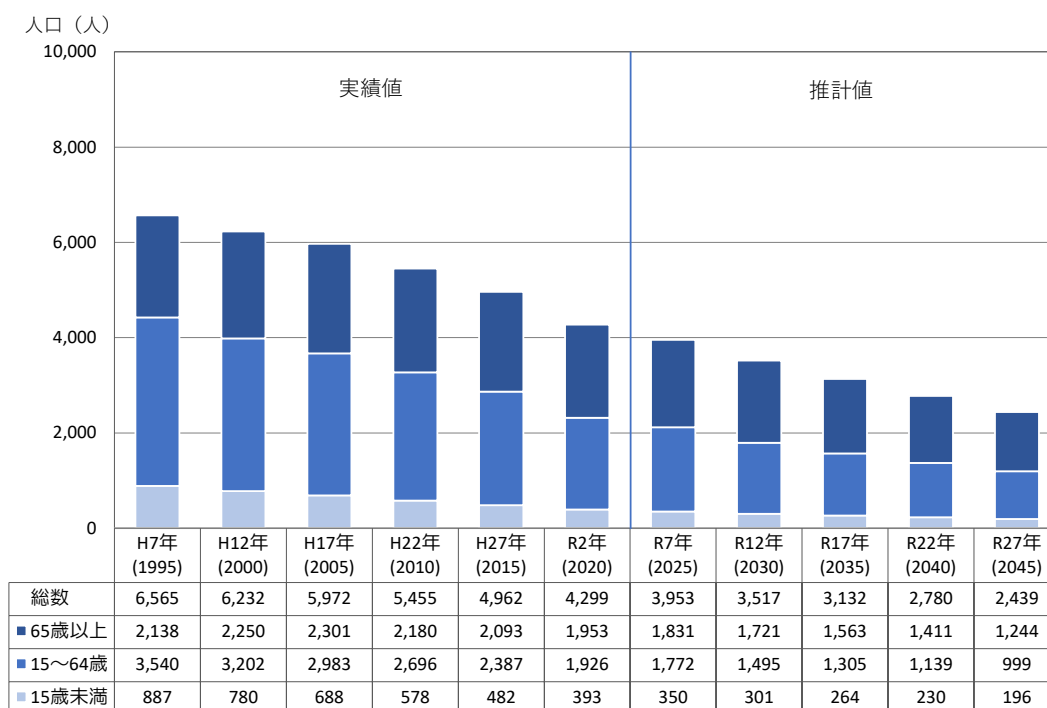
本町の人口は減少傾向が続いており、国勢調査では平成7（1995）年の6,565人から令和2（2020）年には4,299人と34.5%の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が平成30（2018）年3月に公表した推計によると、本町の人口はさらに減少傾向が続き、令和27（2045）年には2,439人まで減少するとされており、令和2（2020）年から43%の減少が見込まれています。

相対的にみれば、今後25年で公共施設も40%以上減少させないとバランスが取れないといえます。

また、人口構造の推移は、令和2（2020）年には年少人口（0～14歳）が少なく老年人口（65歳以上）が多い「逆ひょうたん型」であったものが、令和27（2045）年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。この間、20～30代の若年人口は、男女合わせて280人減少し、20～30代男性が142人、20～30代女性は117人となります。

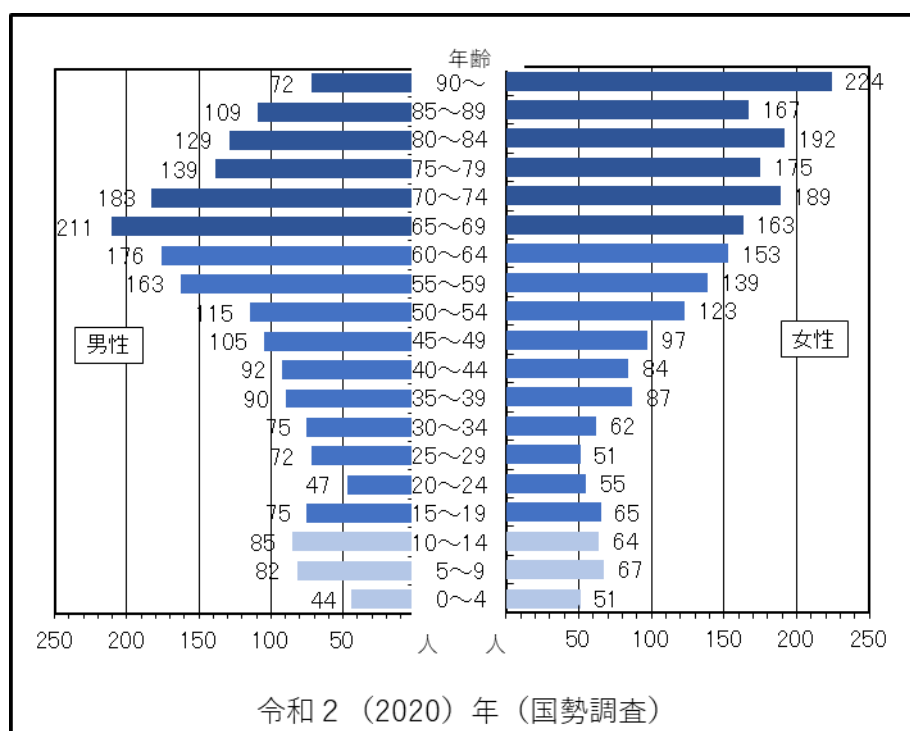
令和27（2045）年の老年人口は1,244人と令和2（2020）年より約36%の減少となっていますが、全年齢層の中で90歳以上の男性に増加が見込まれています。

■ 年齢3区分人口の推移：国勢調査・社人研推計

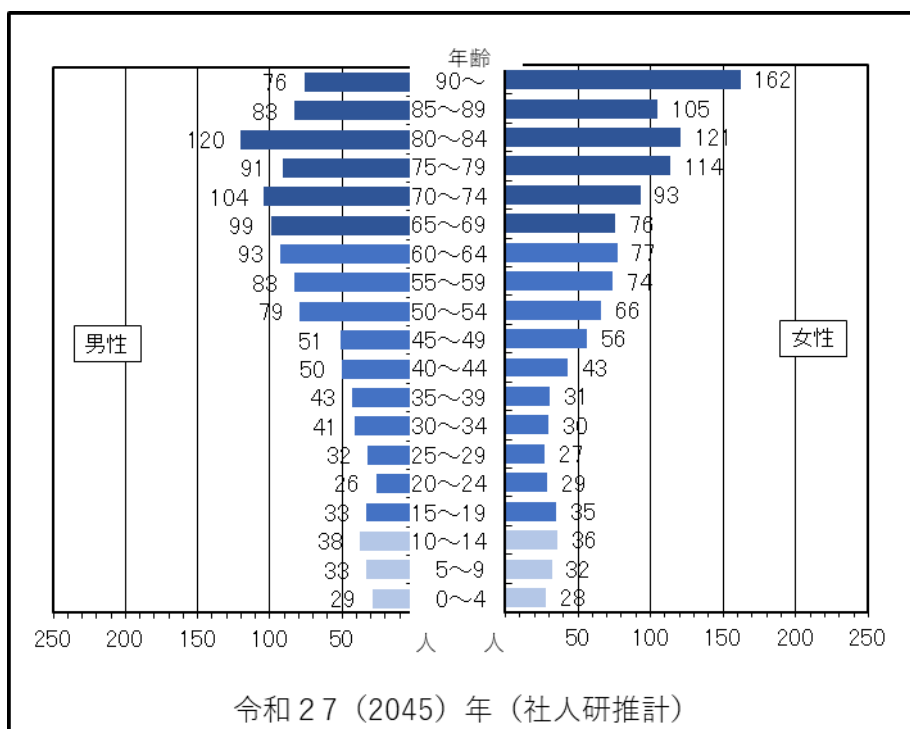


※総数には年齢不詳を含む

■ 人口構造の推移と推計：国勢調査・社人研推計



※総数には年齢不詳を含まない



2 公共施設等の更新費用の将来推計

(1) 長寿命化計画策定による効果額の算出方法

各施設を耐用年数経過時に更新した場合の必要コスト（単純更新）と、各長寿命化計画で策定された必要コストを比較することにより、将来に係るコストにどれだけの効果が出てくるのかを分析する事ができます。

長寿命化計画未策定の道路については、単純更新と長寿命化計画の更新費用は、総務省提供ソフト（以下、「更新費用試算ソフト」という。）を利用します。

■ 更新費用の根拠

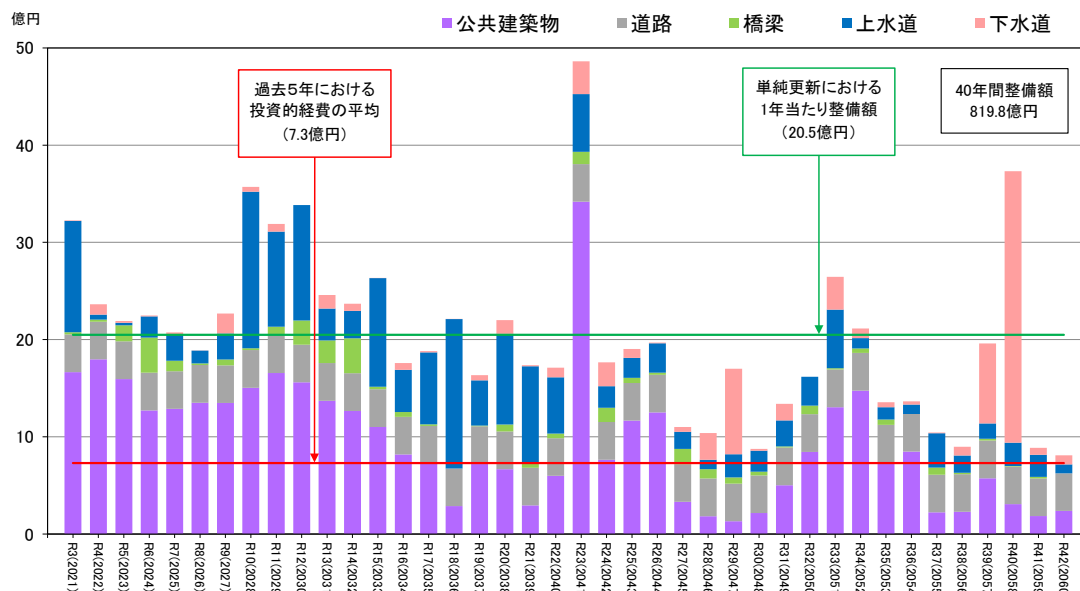
種 別	利 用 デ ー タ	
	単 純 更 新	長 寿 命 化 計 画
公 共 建 築 物	個別施設計画の従来型の事業費	個別施設計画の中・長期計画の事業費
道 路	更新費用試算ソフト	単純更新と同額
橋 梁	長寿命化計画の修繕しないで架け替える場合の事業費	長寿命化計画の修繕計画を実施し修繕する場合の事業費
上 水 道	管路更新計画の法定耐用年数で更新	管路更新計画の重要度・優先度を考慮して更新(投資平準化)
下 水 道	農業集落排水事業 最適整備構想機能保全スケジュール	単純更新と同額

(2) 公共建築物及びインフラ施設の更新費用の将来推計

① 更新費用の将来推計（単純更新）

単純更新における公共施設等の今後 40 年間の更新費用は 819.8 億円、年平均で 20.5 億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均 7.3 億円と比較して 2.8 倍になります。

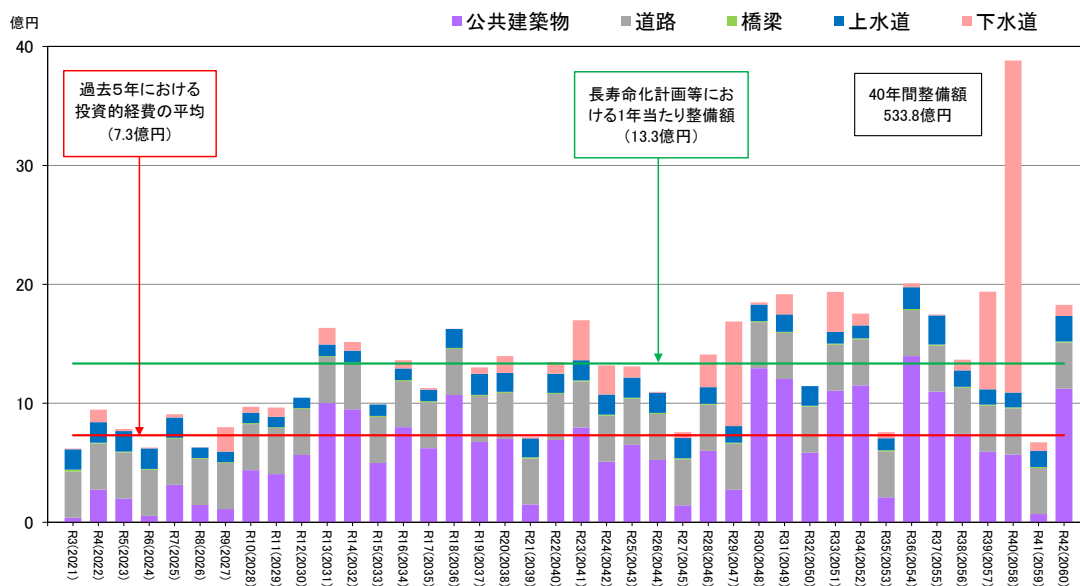
■ 更新費用の将来推計（単純更新）



② 更新費用の将来推計（長寿命化対策等）

長寿命化計画等における公共施設等の今後 40 年間の更新費用は 533.8 億円、年平均で 13.3 億円と試算され、これまでにかけた投資的経費の年平均 7.3 億円と比較して 1.8 倍になります。

■ 更新費用の将来推計（長寿命化対策等）



(3) 中長期的な経費の見込み

施設の長寿命化対策等で実施した場合、今後10年間（令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）で約181億円の削減効果が見込まれます。

今後、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

■ 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：百万円）

区 分			耐用年数経過時に単純更新した場合①	財 源 見 込 み	長寿命化計画 ②	長寿命対策等の効果額 ②―①	現在要している経費 過去 5 年平均
投資的経費	普通会計	公共建築物	15,041	地方債 国庫補助等 90～100% 充当	2,540	▲12,501	436
		道 路	3,871		3,871	0	106
		橋 り ょ う	1,113		90	▲1,023	13
	公営事業会計	上 水 道	5,879		1,296	▲4,583	145
		下 水 道	497		497	0	31
	計		26,401		8,294	▲18,107	731
維持補修費	普 通 会 計		1,000		1,000		100
	公 営 事 業 会 計		350		350		35
	計		1,350		1,350		135
合 計			27,751		9,644	▲18,107	866

第4章 現状と課題に関する基本的な認識

1 公共施設等マネジメントの視点

公共施設の整備については、今までは公共建築物を造り、その地区に在ることが公共サービスの目的と考えられる風潮がありました。しかしながら、住民意識の醸成が図られるとともに、少子高齢化等で人口減少が進んでいく中で、公共施設を施設機能と人口バランスという視点から施設機能をみることが重要と考えます。

公共施設を『活用する』には、子育て、集落のコミュニティ、学び、そして安心して住み続けられる確かな暮らしといった単位で住民ニーズに即しているか、過不足がないかという判断の基準となります。各地域にある施設の利用率が少なければ、地域ニーズとの乖離と住民の負担や本町の財政負担も増加することになります。利用が低下した施設を集約し機能の統廃合や他の施設との複合化を図りながら、地域活力の維持を図り、将来世代が安心・安全に暮らし続けられる確かな暮らしを堅持するのが必要と考えます。

2 将来世代に選択肢を残す公共施設運営

本町の人口は減少傾向が続いており、令和27（2045）年には2,439人まで減少するとされており、令和2（2020）年から43%の減少が見込まれております。

このような人口減少局面での公共施設等の保有のあり方については、全国の多くの自治体で共通する課題であり、今後公共施設の更新、維持管理に支出できる財源には限りがあることをから、人口規模に見合った施設量の適正化を計画的に進めていく必要があります。

本町に住み続ける将来世代が、『確かな暮らし』を実感するためにも、地区別の人口推移も考慮し、公共施設等の適正配置を計画的に推進していく必要があります。

そのうえで、人口減少に伴い財政規模も小さくなると、公共施設に充当できる予算は少なくなり、現状の施設に対し適正な維持管理は不可能であり、施設解体も困難な状況になります。

3 未利用財産の現状と課題

本町が利活用していない普通財産には、将来に渡り利活用が望めない山林や施設等の移転廃止等により行政目的を失ったままの財産、道路等の残地等があります。現在、これらの適正な維持管理を行っていますが、ほとんどが今後の利用計画もない状況にあります。集落が点在している本町において今後、高齢化や人口減少により活用が望めない公共施設の増加が見込まれます。

また、土地の境界が未確定の場合や、残存工作物等の撤去、周辺のインフラ整備の必要となる場合があり、売却するうえで、相当の経費と期間が必要となるだけでなく、個別条件によっては、民間需要が全く無いため売却に至らず、維持管理費や解体費などの財政負担のみが残る恐れがあります。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 適正な総量資産の設定及び適正化の推進

(1) 公共建築物保有量の縮減目標

現在ある施設を将来も同規模で保持した場合、人口 1 人あたりが負担する施設の維持更新費は今以上に増加することになります。

人口 1 人あたりの負担をこれ以上増やさないためには、維持管理コストの縮減だけでなく、利用需要を考慮する中で施設の総量（延床面積）を減らすことも必要です。

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設等マネジメントを推進するための指標として、計画期間における公共建築物の延床面積の縮減に関する数値目標を「阿南町公共施設個別施設計画」で検討した結果に基づき設定することとします。

公共建築物について、計画期間の令和22(2040)年度までに取壊しを予定している建物が32棟(6,323.03㎡)、譲渡・集約を検討している建物が9棟(927.26㎡)で、全体の延床面積の約8%縮減を目標とします。

計 画	取 壊 し 予 定		譲 渡 予 定		計	
	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)
阿南町公共施設 個別施設計画	32	6,323.03	9	927.26	41	7,250.29

(2) インフラ施設の目標

道路等のインフラについては交通量や沿線人口等を鑑み維持管理及び修繕については、緊急性のあるものを除き優先順位をつけ整備を図ります。町民の日常生活における重要性や地域の特性も考慮し、中長期的な経営に基づき、適正な総量を設定する必要があります。

インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化計画」等に基づき、計画的に点検、修繕・更新していくことに重点をおき、業務の見直しによる管理費の縮減を基本とします。

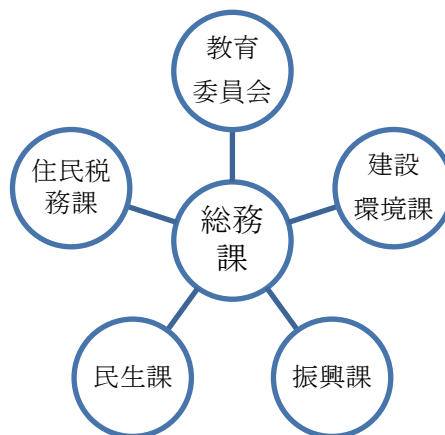
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制

町施設総合管理計画は、阿南町総合計画、インフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、町施設総合管理計画の基本方針を全庁的な取り組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとします。

具体的な計画の主管については、中長期財政計画及び総合戦略並びに実施計画等を管理する総務課に置き、各インフラ長寿命化計画及び上下水道の経営戦略を主観とする建設環境課、その他公共施設等を直接管理する各主管課と、調整、連携して計画を推進します。

■ 連携図のイメージ



(2) 情報管理

関連する諸計画に基づいて所管部門における計画的な資産管理を推進するとともに、地方公会計制度における固定資産台帳の整備と更新において、庁内一元的な情報共有を推進し、資産の有効活用と効率的な管理を図ります。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

計画的な公共施設等の管理のために、本町の現状を認識した上で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示します。

今後に必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

なお、各施設及び関連設備の維持管理の詳細については、個別計画に位置付けられます。

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・整備については、日常点検と定期・臨時点検で実施し、その点検履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策などに活かすため、全庁で情報を共有するための方法などを検討します。

診断については、劣化の進んだ公共施設等の補修を行う（事後保全）のではなく、予防保全型維持管理の視点に立って、必要に応じて点検や劣化診断を効果的に実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

『新しく造ること』から『賢く使うこと』を基本認識として、公共施設等の計画的な点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減を図ります。

更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設等のコンパクト化や効率化の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設の取り壊しに際しては、優先順位を付けて実施し、事業費等の削減、平準化を図ることとします。

また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策などに活かしていきます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、利用・効用等の高い施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険の除去により安全の確保を図ります。

また、老朽化などにより供用廃止され、かつ今後も利用・効用等の低い公共施設等については、取り壊しを視野に入れて安全の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化未実施施設については、「(3)安全確保の実施方針」に基づき、利用・効用等の高い施設を中心に、施設利用者の安全性の確保及び災害時において、的確に機能を発揮できるよう、財政状況を鑑みて、計画的に防災・耐震性能等の向上を進めます。

(5) 長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設等については、計画的な維持修繕を実施し、長寿命化を推進する事により、長期にわたる安全・安心なサービスの提供を努めるとともに、財政負担の軽減を図り、確かな暮らしの実感が得られる町として長寿命化を推進していきます。

また、日常生活において重要な道路や橋梁、上下水道といったインフラについては、種別ごとの特性を考慮し、それぞれの経営戦略、インフラ長寿命化基本計画等に則しながら計画的に維持修繕を実施し、長寿命化に努めます。

(6) ユニバーサルデザイン※化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、住民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、トイレの洋式化や多言語表記案内施設の整備など、公共施設等の質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

また、既存施設等についても、利用実態等を踏まえて、適宜、導入を検討します。

(7) 統合や廃止の推進方針

町内には、老朽化した施設や課題を抱える公共施設等があります。将来の公共施設のあり方を検討する中で、施設の移転統合、用途変更、用途廃止も含め、総合的にシミュレーションし、本町の将来を見据えた公共施設等の有効利用を図るための、利用再編計画を進めます。

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、積極的に既存施設の有効活用及び売却等を行い、可能な限り新規の施設整備は抑制することとし、施設再編や国・県及び民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

また、統合・廃止により余剰となった施設については、取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 推進体制

従来の対処療法的な考え方を見直し、長期的なビジョンによる適正な維持管理の視点に立ち、計画的な事業執行を行う事こと、事業に係わる資金需要や事務作業の平準化を図っていきます。

町施設総合管理計画の実施として企画、財政の機能をもつ総務課において情報を集約し、公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するための前項の2で示した体制を構築します。

また、具体的な施設の機能集約等については、「阿南町総合計画」、橋梁や上下水道に関する「経営戦略・インフラ長寿命化基本計画」を基本としながら、実際の利用状況、地域的な実情を鑑み、課を超えた幅広い議論を交わす事で効率的かつ総合的な施設の再配置・

※ ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

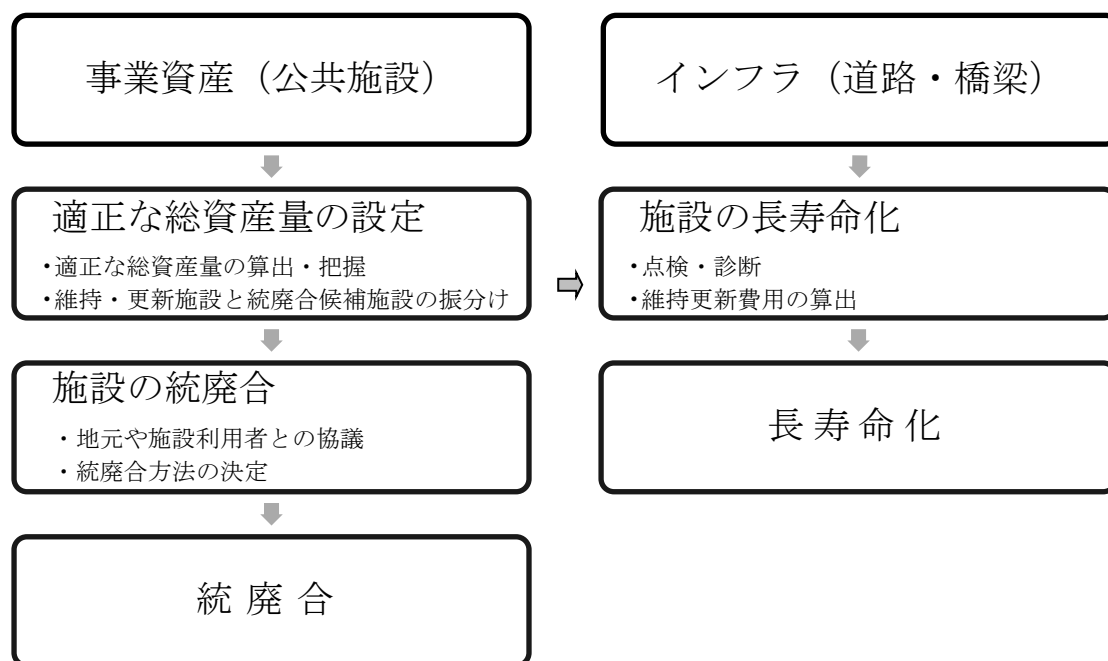
運営を推進します。

計画期間における各公共施設等の数量、延床面積、利用状況、更新・維持に係る費用等を、より具体的に把握し適切な総資産量を設定することで、維持・更新施設と統廃合施設を振り分けることにより、町施設総合管理計画の実行性を高めるものとします。

今後も活用する公共施設の長寿命化については、安全確保や耐震化の有無を判断するため、主管課において施設ごとに目視等も含め点検・診断を実施し維持費用の算出を行い、改修も含めた維持を行います。

また、インフラについては、長寿命化計画に則した形で維持管理を推進します。

■ 計画を実現するための手順のイメージ



② 職員の意識改革

全庁に町施設総合管理計画を推進していくためには、公共施設等の現状や計画策定の意義などを職員が十分に理解し、施設総量削減の必要性を認識し、経営的視点に立った計画的な維持管理への方向転換を行い、社会経済状況や住民ニーズの変化に対応していく必要があります。

そのためには、職員自ら総意工夫を実践していくことが重要であるため、職員の啓発に努め、コスト意識の向上に努めていくものとします。

③ 広域的な検討

町施設総合管理計画は、近隣市町村で同種の施設が数多く存在することを踏まえ、市町村間の協議により、広域的視野をもって施設の維持・更新に関する方向性を見直すこととします。

(9) 民間活力の導入方針

町有建物の民間等の利活用を検討し、雇用の場の創出や交流人口促進等、地方創生への有効活用に努めます。

その他、施設の整備、維持管理等の運営については、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PPP/PFI※などの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することも検討します。

(10) 未利用財産の利活用の基本的な方針

町有財産については、町民共有の財産であることから、町が行政目的で公共のために利用することがふさわしいと考えられます。しかし、未利用財産においては、行政目的が無くなり、現状として、将来に渡り利活用が望めない財産がほとんどです。維持管理経費の削減や住民サービスの財源確保のうえからも、売却処分等による積極的な有効活用が求められています。

このため、財産の公平・公正で有効な活用を図る観点から、次のとおりとします。

- ・用途廃止後、町施設として利活用計画の無い財産については、現状での売却を基本とします。
- ・ただし、地方創生等に活用できる可能性がある建物・土地（山林を含む）については、将来に渡り町が戦略的な計画に基づき、活性化に繋がる活用を検討します。
- ・公有財産売却を検討する場合、地縁団体や他の公共的な団体等に対する公共的な利活用及び前所有者（土地提供者及び相続人）への売却を優先するものとします。
- ・建物付物件で売却が不調となった場合は、建物を解体し、更地での売却を行います。
- ・近隣市町村で同種の施設が数多く存在することを踏まえ、将来的には市町村間の協議により、広域的視野をもって施設の維持・更新に関する方向性を図っていきます。

※ PPP：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもので、PFIも含まれます。

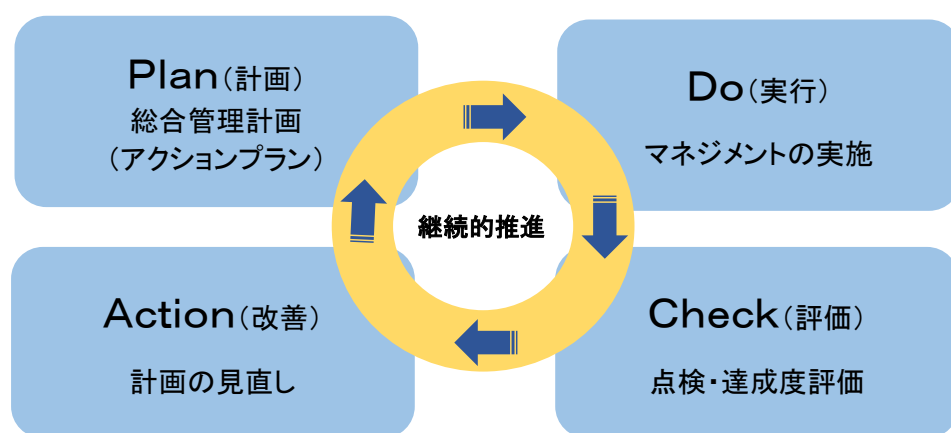
PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法です。

4 P D C Aサイクルの推進

本計画に掲げた目標を達成するためP D C A（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに沿った進捗管理（フォローアップ）と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。

なお、本計画は長期的な取り組みとなるため、国の制度変更や社会経済情勢の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により町民への公表を行います。

■ P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクル(イメージ)



第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建物施設

《全施設類型共通管理方針》

① 適正な維持管理の推進

予防保全や計画的な維持管理による適正な施設管理の推進及び更新コストの縮減を図ります。

② 総量の適正化

人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ、施設の複合化・多機能化により必要な施設保有量を計り、総量の適正化を図ります。

③ 民間活力導入の検討

施設の整備・管理・運営において、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するため指定管理者制度をさらに多くの施設に導入することや、PPP/PFI等の活用について研究し施設運営における官民の役割分担を検討します。

(1) 文化系施設（集会施設、文化施設）

- ・維持・管理・改修などは、それぞれの施設形態、地域の状況に応じた対策が必要となります。
- ・施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、地区で管理している施設は地区への移管を検討します。
- ・老朽化した施設については、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。
- ・利用見込みのない施設については廃止を検討します。

(2) 社会教育系施設（図書館、博物館等）

- ・利便性やサービスの向上を目的とした他の施設との複合化・集約化を検討します。
- ・今後の運営状況等を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。
- ・利用見込みのない施設については廃止を検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設）

- ・今後の運営状況等を踏まえ、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。
- ・安全で快適な利用環境を維持しつつ、施設毎の利用者数の傾向、利用者層の状況を分析し、施設の廃止・統合、機能の充実等を検討していきます。
- ・施設の廃止・統合を検討する際には、町民全体のニーズを前提に、利用団体等との情報交換・協議を含め、総合的に検討していきます。

(4) 産業系施設（産業系施設）

- ・施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、老朽化した施設については、他施設との集約化など、ストックを増やさない施設確保の方法を検討した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。
- ・指定管理者と連携を密にし、細やかな老朽化対策を実施しつつ、安全面、維持コスト面、利用実態を分析し、あり方を検討します。
- ・利用見込みの少ない施設については、民間への譲渡、売却等の財産処分を検討します。

(5) 学校教育系施設（学校、その他教育施設）

- ・文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、児童生徒数の予測を踏まえ、町の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。
- ・学校給食センターについては、民間委託や近隣自治体との広域連携も視野に安全面、維持コスト面、利用実態を分析し、あり方を検討します。
- ・利用見込みのない施設については廃止を検討します。

(6) 子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）

- ・幼児の安全で快適な環境確保を最優先に計画的な修繕を実施します。
- ・今後は、人口減少、少子高齢化により入所者数が大幅に減少する見込みから、集約化、複合化を検討し、適切な施設数について考えていきます。
- ・老朽化した施設の更新（建替）時は、子育て支援の地域拠点施設としての機能を持たせるなど多機能化も検討します。

(7) 保健・福祉施設（高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設、保健施設、その他
社会保険施設）

- ・指定管理者と連携を密にし、細やかな老朽化対策を実施しつつ、安全面、維持コスト面、利用実態を分析し、管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。
- ・計画的な修繕等により施設機能を確保します。

(8) 医療施設（医療施設）

- ・管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。

(9) 行政系施設（庁舎等、消防施設、その他行政系施設）

- ・管理運営方法の見直しや維持管理コストの縮減など、施設のあり方を適宜見直していきます。建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・行政サービス・防災拠点施設としての機能を確保します。
- ・町民の利便性と行政の効率性向上に向けた検討をします。
- ・消防詰所については、計画的な修繕等により施設機能を確保し、施設の移転や周辺施設との機能統合等も検討するなど、適宜見直しを行います。

(10) 公営住宅（公営住宅）

- ・公共施設個別施設計画に基づく計画的な修繕等を実施します。
- ・老朽化が著しい公営住宅については、改修、用途廃止を検討します。

(11) 公園（公園）

- ・公園施設の建物については、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、計画的に施設の更新・修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・活用が見込まれない施設については、防犯、安全性、景観の観点から解体を検討します。

(12) その他（その他）

- ・未利用施設の貸付、譲渡等有効利用を検討します。
- ・利用見込みのない施設や老朽化が著しい施設の取壊し、民間への譲渡、売却等財産処分を検討します。

2 インフラ施設

インフラについては、施設分類ごとに個別計画を定め、整備を推進しています。

インフラは、町民の暮らしや産業、経済活動及び地域社会を支える基盤として重要な施設であり、必要な機能を安全かつ持続的に維持していくことが求められます。財政的制約が強まりますが、維持管理作業や調査、点検などの合理化を進め、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

(1) 道路（町道、農林道）

- ・今後における人口減少・高齢化に対応するため、すべての世代等が安心して生活・移動できる空間を確保する道路環境の整備を進めます。
- ・道路利用者の安全・安心な通行を常に確保するため、日常的な道路パトロールを行い、異常の早期発見に努めます。
- ・長期にわたる快適な道路利用のため計画的な維持管理を行い、長寿命化とトータルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

(2) 橋梁・トンネル

- ・各長寿命化修繕計画に基づく計画的な整備・維持管理を進め、ライフサイクルコストの縮減・平準化を行い橋梁、トンネルの長寿命化を図ります。
- ・損傷が小さいうちに計画的に修繕を行う予防保全型の管理へ転換することにより、橋梁の長寿命化を図るとともに、維持管理コスト縮減を図ります。また、施設点検（近接目視）を定期的を実施し、必要に応じて長寿命化修繕計画の見直しも行います。
- ・利用頻度が極端に低い橋梁や維持管理が極めて困難な橋梁、更新費用に見合う便益が見込めない橋梁などについては、廃止、除去も検討します。

(3) 公園

- ・公園施設長寿命化計画に基づく危険遊具等の更新や公園等の計画的な改修・整備を進めます。
- ・安全確保のため、施設のほか樹木や草花等園内維持管理を推進します
- ・町民等の参加・協力により、利用者の安全確保を最優先とした適切な維持管理を継続します。

(4) 上・下水道施設

- ・国の「水循環基本計画」を基本とし、老朽化した上水道や下水道施設をはじめとする水インフラの長寿命化、適切な更新、耐震化など戦略的な維持管理や更新等を推進します。
- ・予防保全型の施設管理を実施するための定期的な点検及び調査を実施します。
- ・緊急度基準に基づき安全確保のための腐食のおそれの大きい管路等の改築を実施します。
- ・健全度基準に基づき長寿命化のため標準耐用年数を経過した施設等の改築を実施します。

阿南町公共施設等総合管理計画

平成 28 年（2016 年）12 月策定

令和 4 年（2022 年）3月改訂

発行／編集 阿南町

〒399-1511 長野県下伊那郡阿南町東條 58 番地 1

TEL 0260-22-2141 FAX 0260-22-2576

URL : <http://www.town.anan.nagano.jp/>